

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社ファーストリテイリング			コード	9983
提出日	2021/11/4	異動(予定)日	2021/11/25		
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されたため				
<input checked="" type="checkbox"/>	独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)													異動内容	本人の 同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当 なし		
1	服部 暢達	社外取締役	○												△			有
2	新宅 正明	社外取締役	○												△			有
3	名和 高司	社外取締役	○											△				有
4	大野 直竹	社外取締役	○												△			有
5	キャシー 松井 (本名: コール キャシー ミツコ)	社外取締役	○												△		新任	有
6	金子 圭子	社外監査役	○													○		有
7	椋谷 隆夫	社外監査役	○													△		有
8	森 正勝	社外監査役	○													△		有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	社外取締役の服部暢達氏は、過去において、ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーのマネージング・ディレクターでした。当社はゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーとの間に預金、為替等の取引関係があります。	服部氏は、米国の大手投資会社であるゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーにおいて日本におけるM&Aアドバイザー業務を統括した経験からグローバル資本市場における企業のあり方についての造詣が深く、また、早稲田大学大学院においてM&A・企業価値評価などを専門に研究しており、それらの知識や経験は当社にとって大変有益なものです。さらに、服部氏は、長く在任することで当社を熟知され、かつ独立の立場から率直かつ的確に経営の指針となる意見を提言していただける、当社にとって他に代えがたい存在です。当社のグローバル市場における企業価値向上等の分野における貢献を期待し、社外取締役に選任しました。当社と服部氏との間に利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと考えております。
2	社外取締役の新宅正明氏は、過去において、日本オラル株式会社代表取締役でした。当社は、日本オラル株式会社との間にシステム構築、ソフトウェアライセンス等の取引関係があります。	新宅氏は、米国の情報システム会社である日本オラル株式会社でトップを務め、経営に関する豊富な知識と経験を有する他、障がい者スポーツ分野においてユニクロがオフィシャルパートナーを務める公益財団法人スペシャルオリンピックス日本への参画を促めるなど幅広く活動しており、それらの知識や経験は当社にとって大変貴重なものです。さらに、新宅氏は、長く在任することで当社を熟知され、かつ独立の立場から率直かつ的確に経営の指針となる意見を提言していただける、当社にとって他に代えがたい存在です。当社のIT・デジタル、ESG等の分野における貢献を期待し、社外取締役に選任しました。当社と新宅氏との間に利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと考えております。
3	社外取締役の名和高司氏は、過去において、当社がコンサルティング契約を締結していた、株式会社ジェネシスパートナーズの代表取締役です。	名和氏は、米国の戦略コンサルティング会社であるマッキンゼー・アンド・カンパニーでのコンサルティングや、一橋ユニバーシティビジネススクール国際企業研究科での教授の経験を通じ、国際企業戦略やESGに関する豊富な知識と見識を有しており、それらの知識や経験は当社にとって大変有益なものです。当社のグローバル経営、ESG、ダイバーシティ・マネジメント等の分野における貢献を期待し、社外取締役に選任しました。当社と名和氏との間に利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと考えております。
4	社外取締役の大野直竹氏は、過去において、大和ハウス工業株式会社の代表取締役でした。当社は、大和ハウス工業株式会社との間に事務所の賃貸借契約に関する取引等を行っています。	大野氏は、国内の建設業最大手である大和ハウス工業株式会社で代表取締役社長を務めた経験を持ち、経営に関しての豊富な知識と経験を有しています。ユニクロとジーユーの、グローバル市場での出店を加速していくことをめざしている当社にとって、大野氏のすぐれた経営者としての経験と知識は大いに役立つものであり、必要とされるものです。当社の出店戦略、ロジスティクス等の分野における貢献を期待し、社外取締役に選任しました。大野氏は現在大和ハウス工業株式会社の業務執行は行っていないため、当社と大野氏との間に利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと考えております。
5	社外取締役のキャシー松井氏は、過去において、ゴールドマン・サックス証券株式会社の副会長でした。当社はゴールドマン・サックス証券株式会社との間に預金、為替等の取引関係があります。	松井氏は、米国の証券会社であるゴールドマン・サックス証券でのマネージング・ディレクターを副会長を歴任し、ESG重視型のグローバルベンチャーキャピタルファンドであるMPower Partners Fund L.P.のゼネラルパートナーを務めるなど、投資およびESG分野での豊富な経験を有しています。また、1999年に提唱した「ウーマノミクス」の概念が広く世界に浸透するなど、多様性と持続可能性を経済合理性の観点から分析する視点は、多くの企業や投資家に影響を与えています。当社のグローバル経営、ダイバーシティ・マネジメント、ESG等の分野における貢献を期待し、社外取締役に選任しました。当社と松井氏との間に利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと考えております。
6	上記aからのいずれにも該当はございませんが、社外監査役の金子圭子氏は、株式会社ダイフクの社外取締役(非業務執行取締役)です。当社子会社は、株式会社ダイフクとの間に、自動化倉庫に関する取引等を行っています。	金子氏は、弁護士として高度な専門性を有し、広く活躍をしています。その実績・識見は社内外に高く評価され、当社の監査役会をはじめとして人事委員会やコードオブコンダクト委員会において、活発な提言を行っています。特に当社のガバナンスに資する提言や指導は貴重であり、引き続き高い専門性と独立性を生かして、社外監査役としての役割を果たしていただくことは当社グループにとって有益であると判断し、社外監査役に選任しました。金子氏は株式会社ダイフクの社外取締役(非業務執行取締役)であり、当社と金子氏との間に利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと考えております。
7	社外監査役の椋谷隆夫氏は、過去において、EY日本有限責任監査法人の代表社員でした。当社は、EY日本有限責任監査法人との間に、過去において、会計監査に関する取引関係がありました。	椋谷氏は、公認会計士・税理士としての高い専門的知識と豊富な経験を持ち、民間企業の社外取締役や政府関連の各種委員を務めるなど、多様な分野で活躍をしています。事業の持続的な成長とともに会計コンプライアンスを重視している当社にとって、椋谷氏の幅広い経験と知識は大変に貴重なものであると判断し、社外監査役に選任しました。当社と椋谷氏との間に利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと考えております。
8	社外監査役の森正勝氏は、過去において、アクセンチュア株式会社の代表取締役でした。当社は、アクセンチュア株式会社との間に情報システム構築に関する取引等を行っています。	森氏は、アクセンチュア株式会社のトップを務めた経験を持つ他、学校法人国際大学の特別顧問を務めるなど幅広い分野で活躍をしており、特に財務及び会計に関する専門的知識に基づく企業経営に関して高い見識を有しています。事業の持続的成長とともに会計コンプライアンスを重視している当社にとって、森氏の経験と知識は大変に貴重なものであると判断し、社外監査役に選任しました。当社と森氏との間に利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと考えております。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員

- 役員属性についてのチェック項目
- 上場会社又はその子会社の業務執行者
 - 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
 - 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
 - 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
 - 上場会社の兄弟会社の業務執行者
 - 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
 - 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
 - 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
 - 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
 - 上場会社の取引先(1.及び5のいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
 - 社外役員の相互兼任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
 - 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上a~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものとご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。